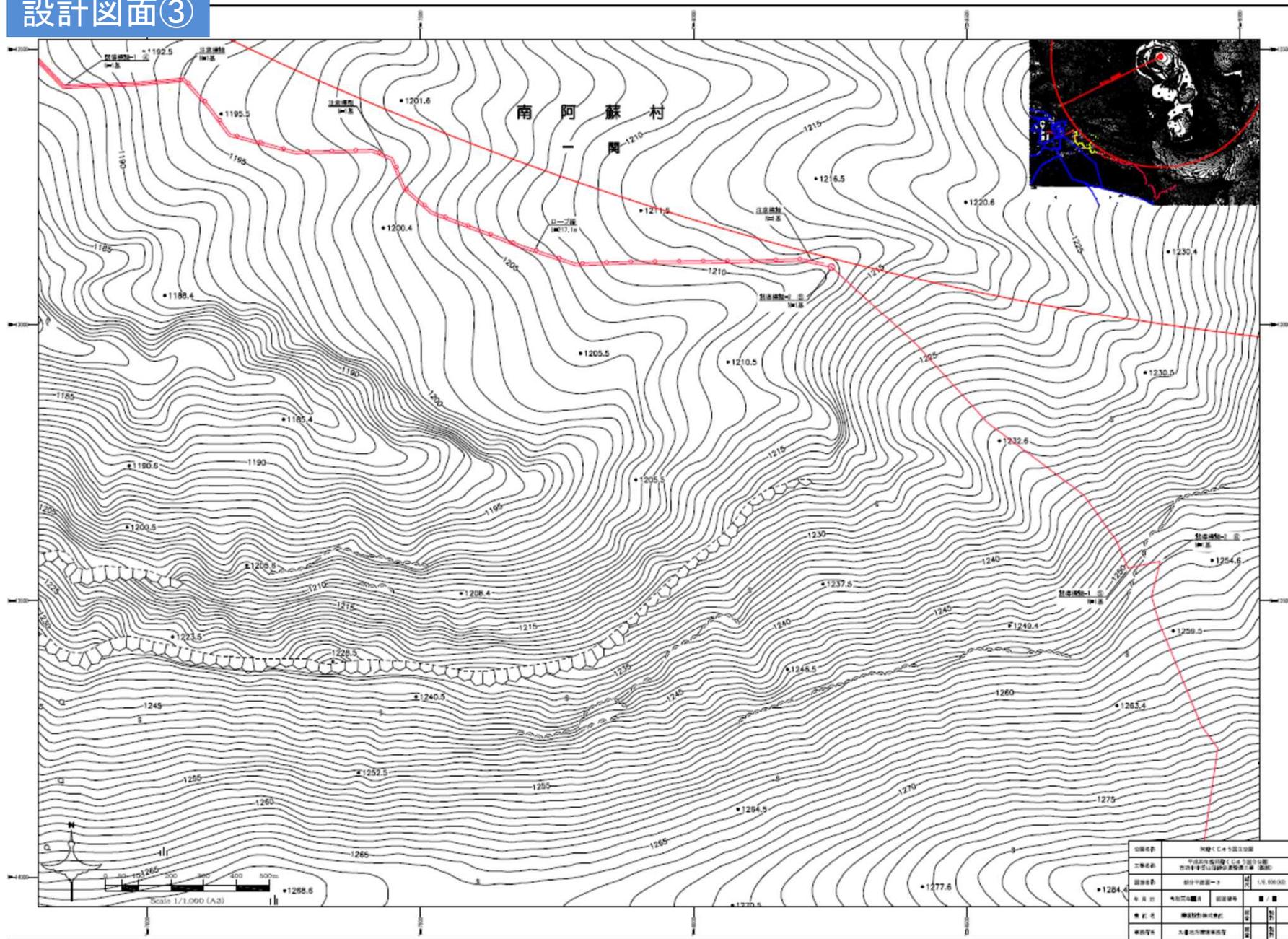
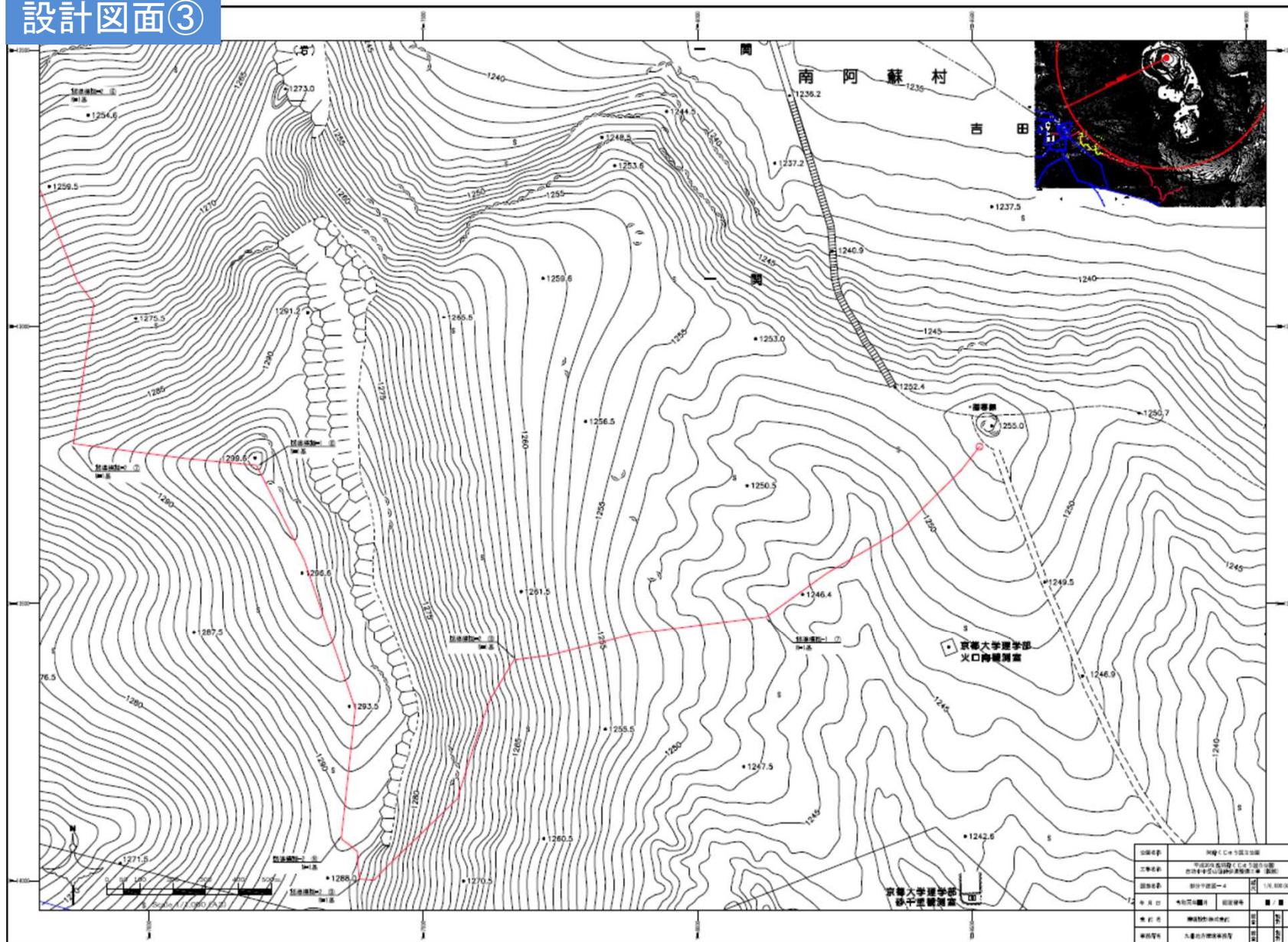


設計図面③



設計図面③



阿蘇くじゅう国立公園 中岳中央火口園地

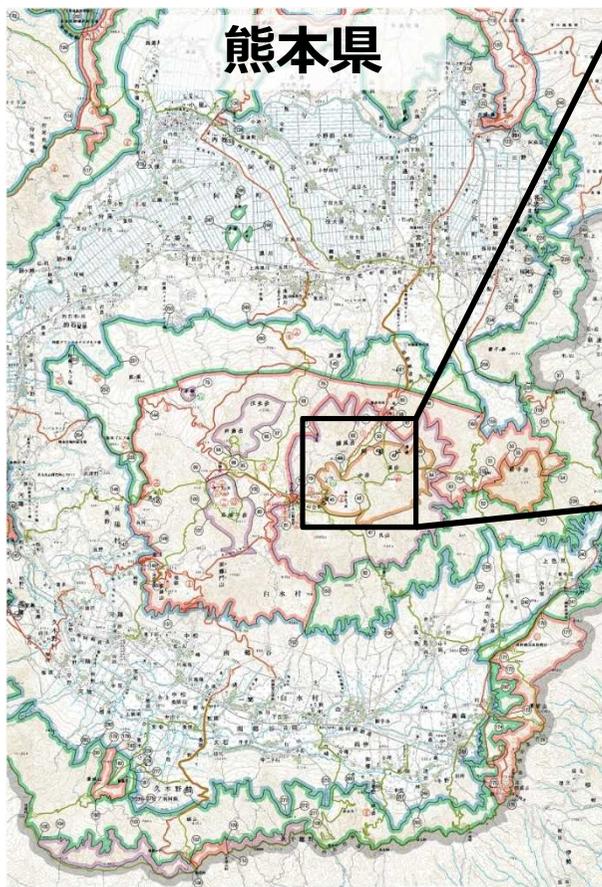
変更

区域面積：4.0ha→4.8ha

執行者(予定者)：環境省、熊本県、阿蘇市

特別保護地区、第1種特別地域（環境省所管地）

●位置図



●計画図



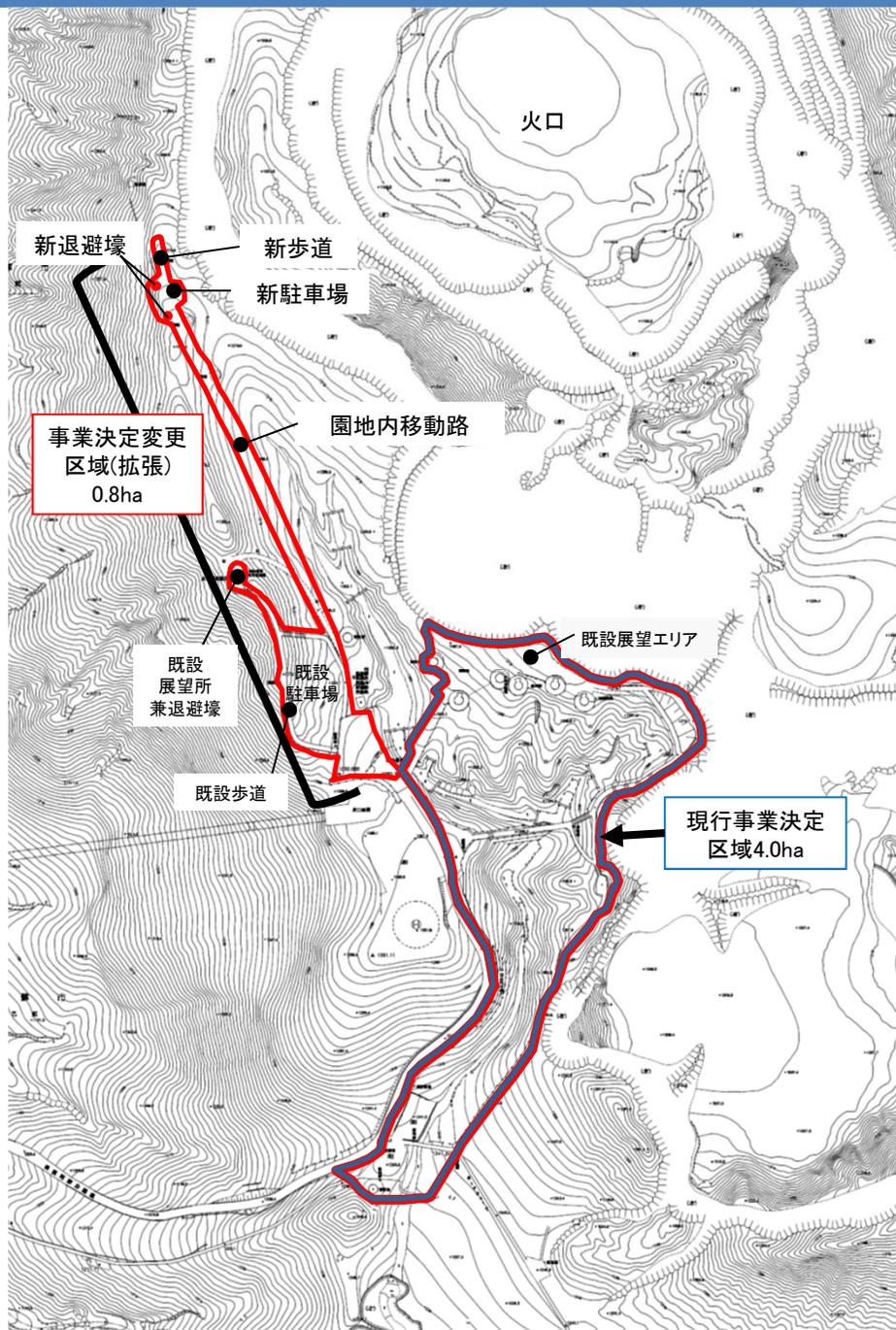
第一火口



既設火口見学エリア

○当該地域の概要、利用状況等

当該地は、阿蘇中央火口丘中岳火口第一火口の西側火口縁に位置し、周辺にほとんど植生はなく火山の荒涼とした景観となっている。利用状況は噴火活動を続けている中岳第一火口への見学を中心に周辺火口の散策利用が行われている。



事業規模

区域面積：4.0ha → 4.8ha

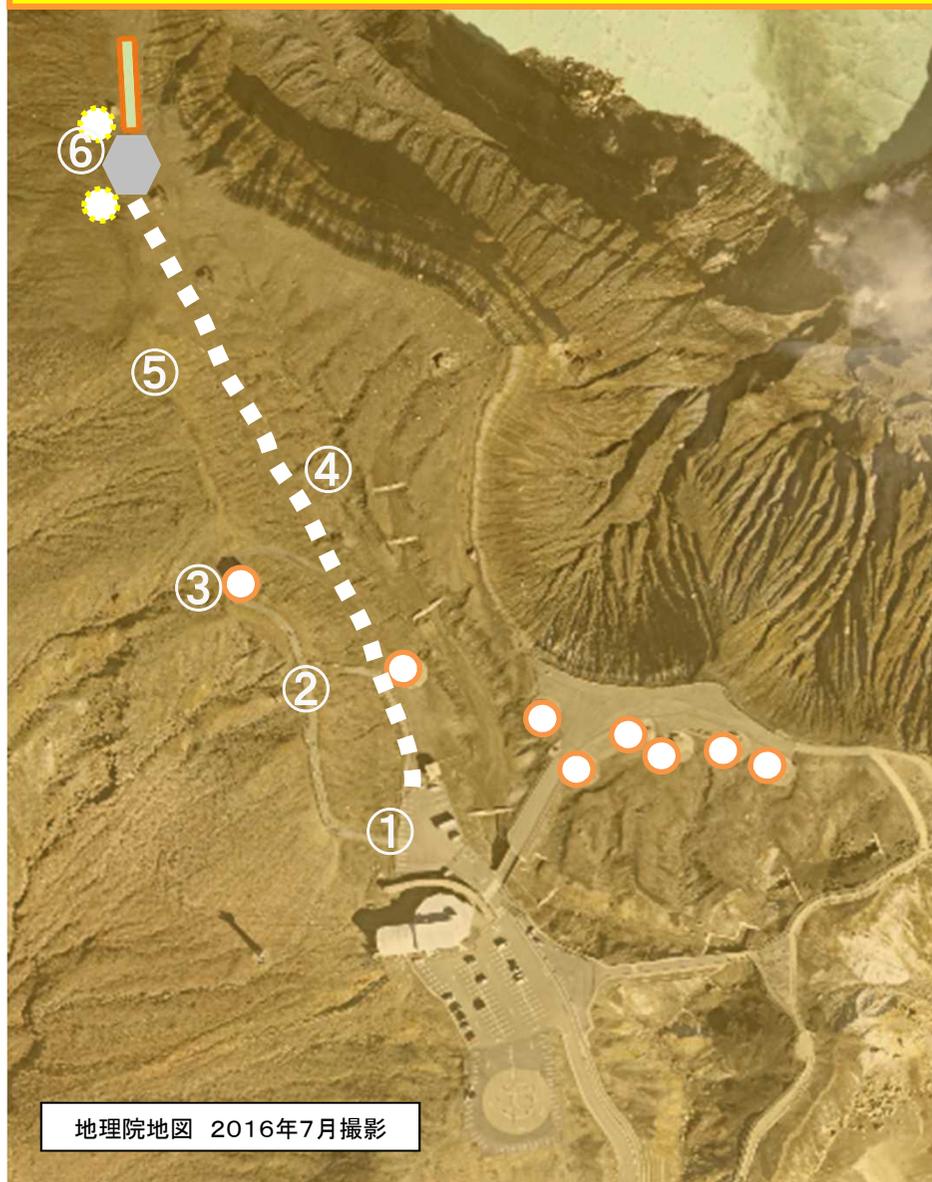
— 変更後
— 変更前 (現行区域)

○事業変更の理由、事業規模の根拠 (理由) 等

中岳の第1火口には、年間約100万人が火口見学に訪れており、当公園の利用の中心地であるが、利用者の安全確保のため火山ガス規制による立ち入り禁止は年間1/3を超える。見学率と展望地の魅力向上のため、新たな見学エリアを拡張するものである。

特に北西方向の拡張部の利用は移動に専用車両 (バス) を想定し、これに必要な移動路(L=350m、w=6m)、車回し、徒歩エリア (L=50m) の整備や退避壕の再整備が検討されている。

新規見学エリアと 移動路等の整備



- 新規見学利用については、退避壕再整備のほか安全監視体制のもと専用車両（バス）による移動に限定される。
- このため、阿蘇市において車輛通行に必要な移動路、車回し、徒歩による見学ルートの新規整備や安全確保のため、熊本県により既存退避壕の再整備が計画されている。
- これに合わせ既存遊歩道（②環境省）、展望施設（③同市）を園地に組み入れる。



自然環境への影響

○風致景観や希少動植物への影響等、対策等や管理の方法等

行為予定地は、火山荒廃地であり、火山ガスや火山灰の影響により植生はほとんど見られない。また、緩やかな地形であり移動路、車回し等設置による改変は少ない。また、本計画の安全対策として整備される退避壕2基については、既設退避壕の再整備であり、風致景観上の支障は小さい。



当地域の利用上の位置付けと安全管理体制について

○その他

中岳火口を含む阿蘇山上地区は国立公園の保護地域の中核部であるとともに、利用の中心となっているところであり、満喫プロジェクトにおいて重点取組地域に位置付けられている。また、阿蘇中岳は阿蘇世界ジオパークの重要サイトであり、国内外に景観や地形地質等の資源をアピールするエリアである。新規見学エリアの管理の中心は阿蘇市となる。新エリアの利用に当たり安全対策については、阿蘇火山防災会議協議会（ガス専門家会議含む）との調整を行っている。

阿蘇くじゅう国立公園 池の窪園地

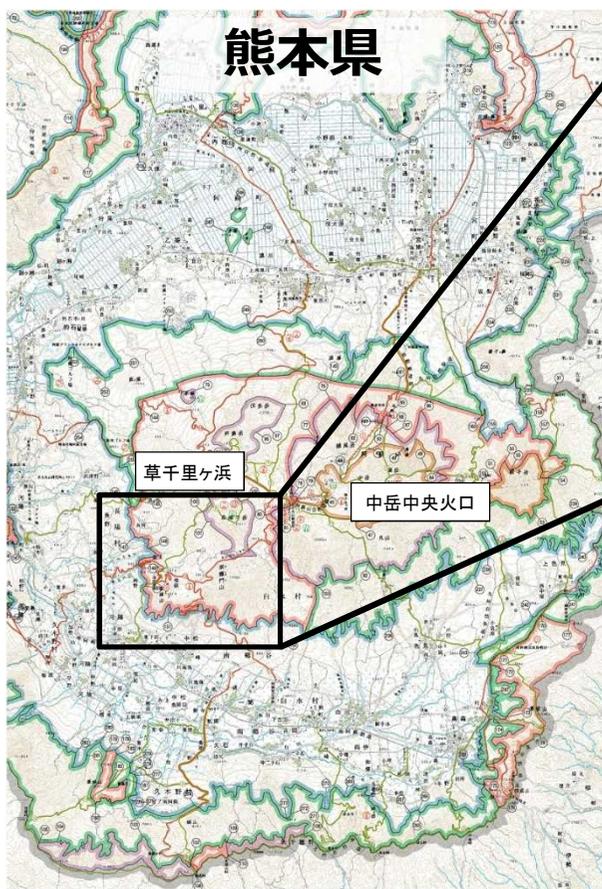
変更

区域距離：37.0ha→37.3ha

執行者(予定者)：熊本県、南阿蘇村

第2種特別地域

●位置図



●計画図



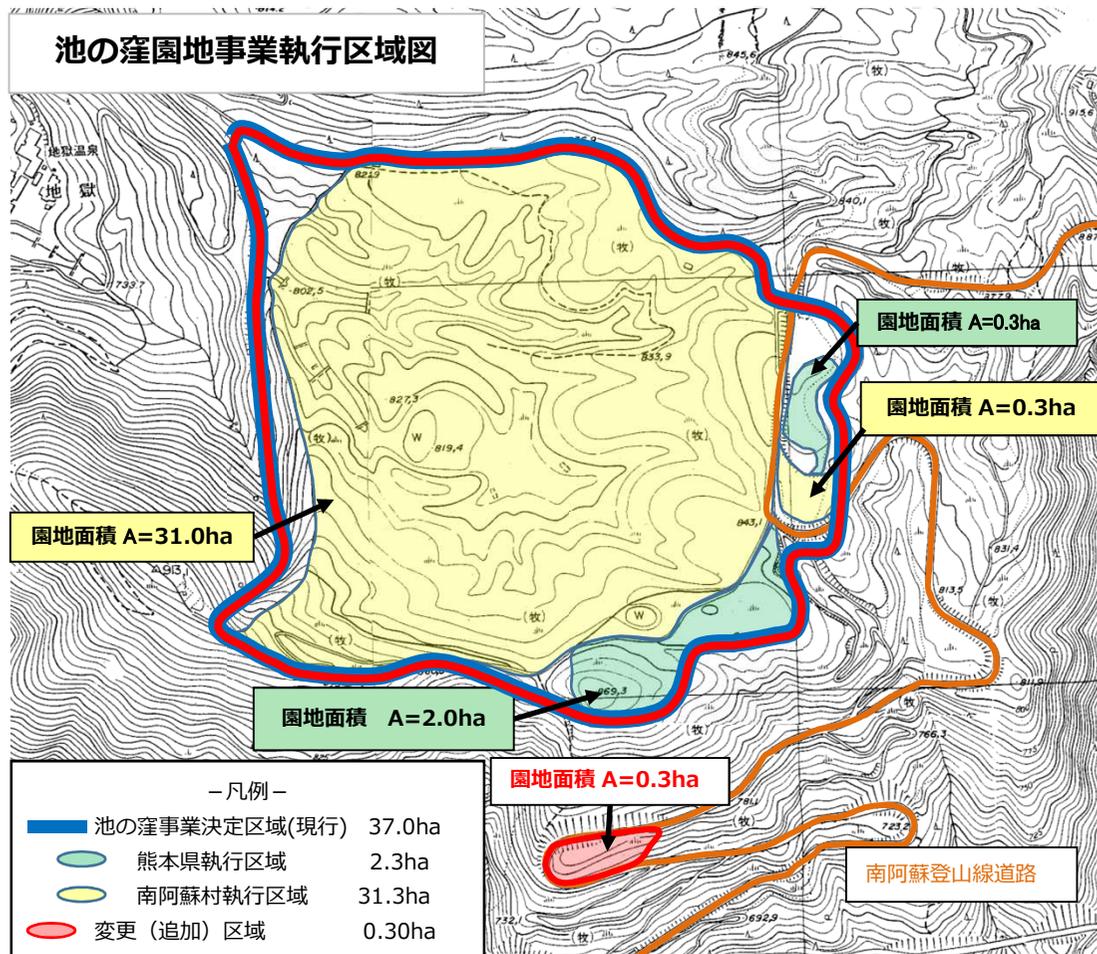
池の窪園地(展望地)



池の窪園地(山岳景観)

○当該地域の概要、利用状況等

当該地は、阿蘇中岳火口丘の南西側中腹に位置し、烏帽子岳、夜峰山等の山々に囲まれた旧火口跡のなだらかな窪地状の草原に展望、散策のため園地、東屋、駐車場が整備されている。阿蘇山上につながる主要道路である南阿蘇登山道道路（車道）の中継利用地にもなっている。



事業規模

区域距離 : 37.0ha→37.3ha

— 変更後
— 変更前 (現行区域)

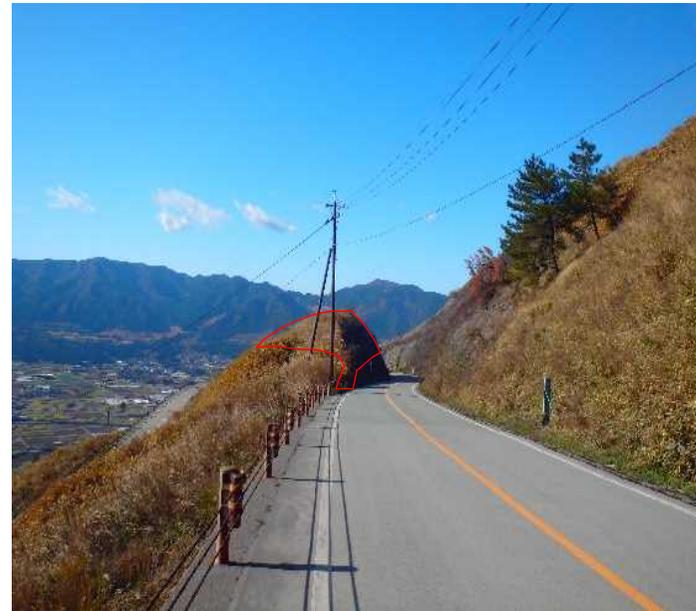
○事業変更の理由、事業規模の根拠(理由)等

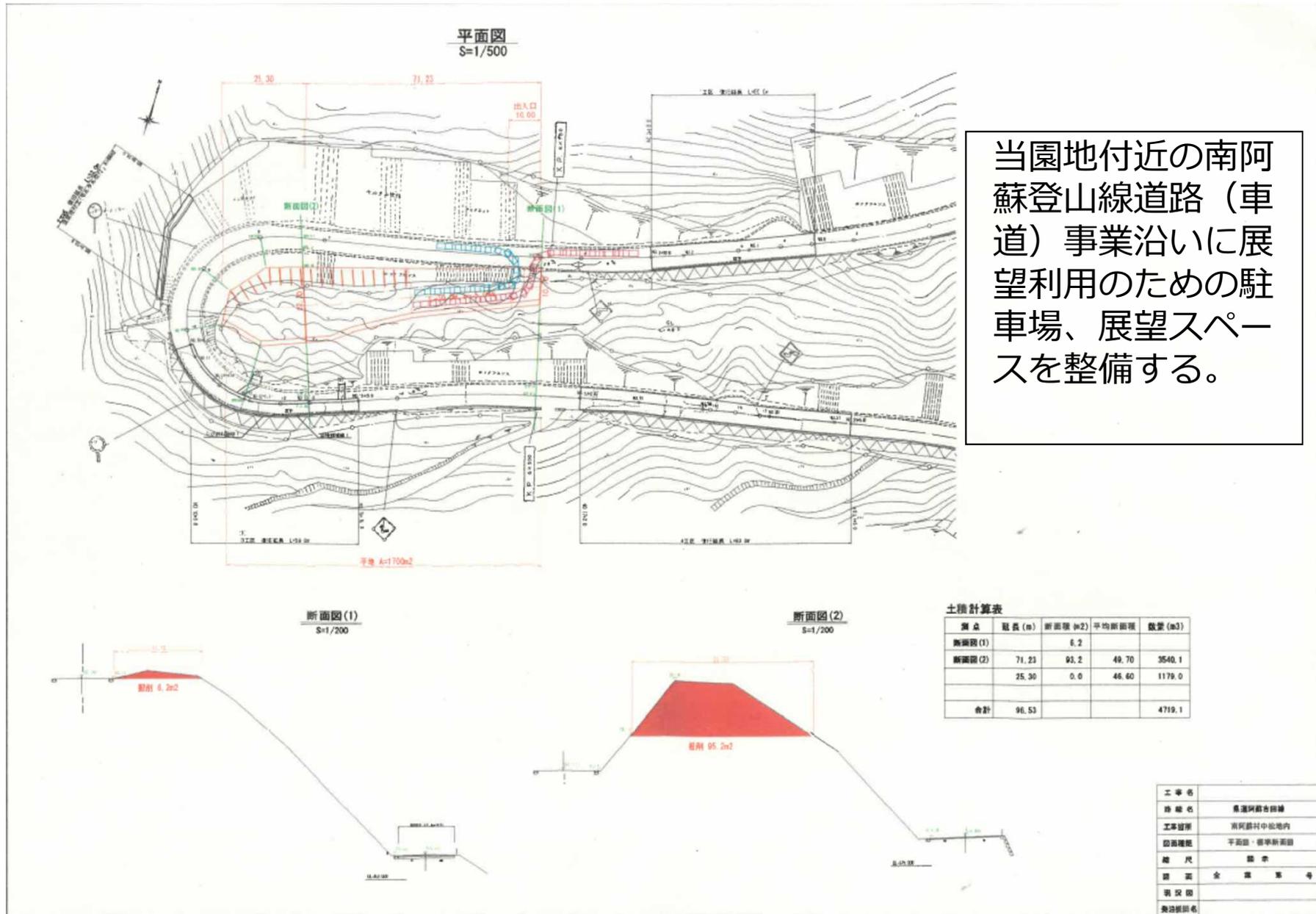
池の窪園地は、山岳、牧野景観を対象に既に展望、散策利用のための施設が設置されている。

南郷谷や南外輪山を眺める展望地が少ないため、その絶好のポイント(車道沿い)にあらたに展望地を整備するものである。(展望地敷地3000㎡(駐車場、園地2000㎡))

新規展望地の整備







当園地付近の南阿蘇登山線道路（車道）事業沿いに展望利用のための駐車場、展望スペースを整備する。

自然環境・風致景観への影響

○整備計画地の植生は、阿蘇地域では一般に見られるススキ、ネザサの草地であり、希少植物は生息していない。



整備予定地から南側(南郷谷方面)



南郷谷より整備予定地の遠景

当地域の利用上の位置付けと安全管理体制について

○整備計画地は、熊本県が事業執行する南阿蘇登山線道路（車道）事業沿いであり、車輛の出入りなど管理者の熊本県と道路法上の安全について基本的な調整を完了している。

奄美群島国立公園 松原線道路（歩道）

決定

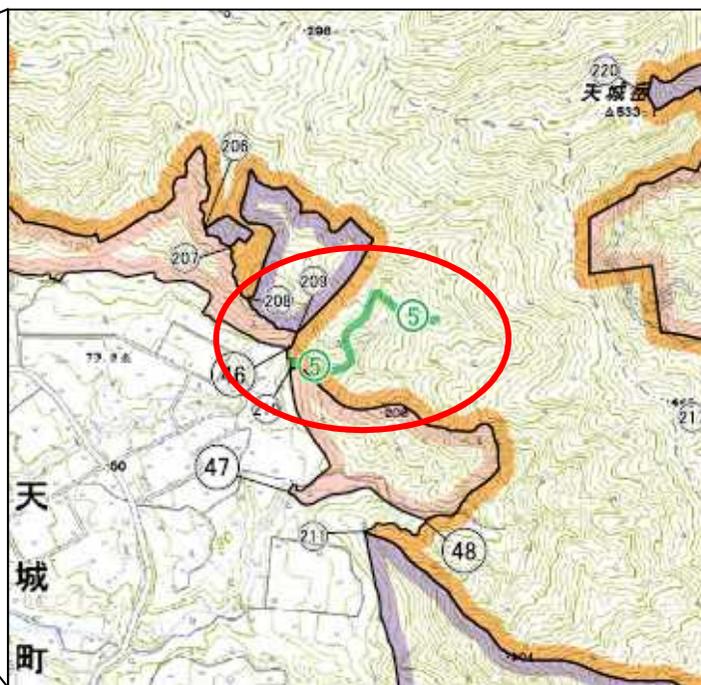
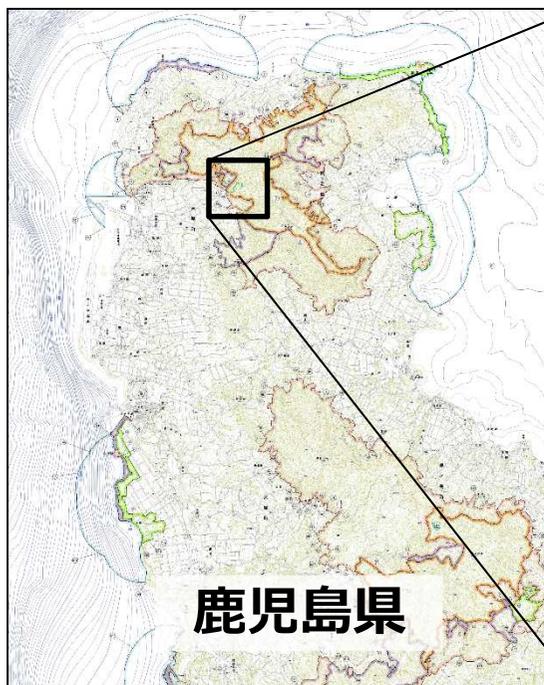
路線距離：0.8 km

執行者（予定者）：環境省

特別保護地区（国有地）

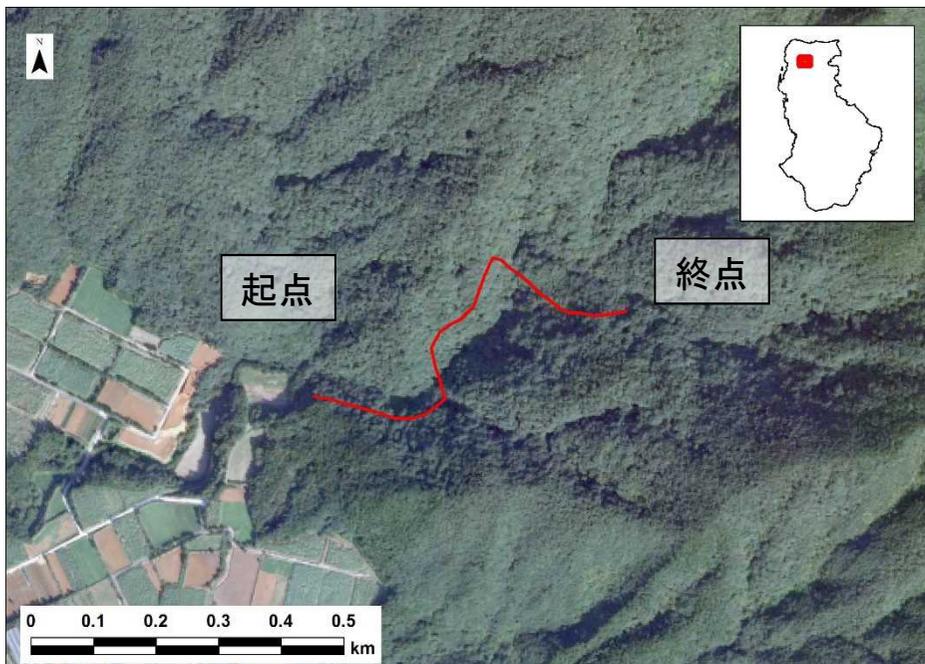
● 位置図

● 公園計画図



- 天城岳はアマミノクロウサギ等の希少野生動植物が数多く生息・生育している、徳之島の亜熱帯照葉樹林の核心地域である。本歩道は天城岳山頂に至る登山道の一部である。
- 本歩道付近では、アマミノクロウサギの糞、ナゴラン等の着生ラン、亜熱帯照葉樹林の代表樹種であるオキナワウラジロガシの群落等が見られる。

松原線道路（歩道）決定区域図



事業規模

路線距離：0.8 km



- 自然性の高い歩道
- 案内標識がないため、道迷いの恐れがある。



- 歩道脇には沢が流れており、集落住民の拝み所の滝がある。

- 本事業地には歩道が整備されており、今回決定する範囲は既存施設の範囲である。
- 特に冬季において、地元住民や観光客による登山利用がなされている。
- ボードウォークや階段等は整備されていない自然度の高い歩道で、案内標識もないため、快適な利用と安全の確保のため公園事業に位置付けるもの。

既存施設の把握（歩道）

執行者（予定者）：環境省

● 歩道（既設）



起点（国立公園境界）



登山道（道幅狭い）



終点（天城岳山腹）



オキナワウラジロガシ林

- 道幅が狭い、急こう配、石が多く足場が悪い箇所がある。
- 階段、手すり、案内標識等の施設整備を検討。
- 終点には徳之島有数のオキナワウラジロガシの群落が広がっている。
- 徳之島の自然環境を解説した案内看板の設置を検討。

自然環境への影響

- 新たに整備を行うものではないが、今後快適な公園利用や利用者の安全確保のために必要な標識整備、改修、再生整備等を行う際は、周囲の風致景観との調和に留意し、土地の改変を最小限に抑える等、希少種の生息・生育地の保全上支障がないよう十分に配慮する。

西表石垣国立公園 ヒナイ滝園地

変更

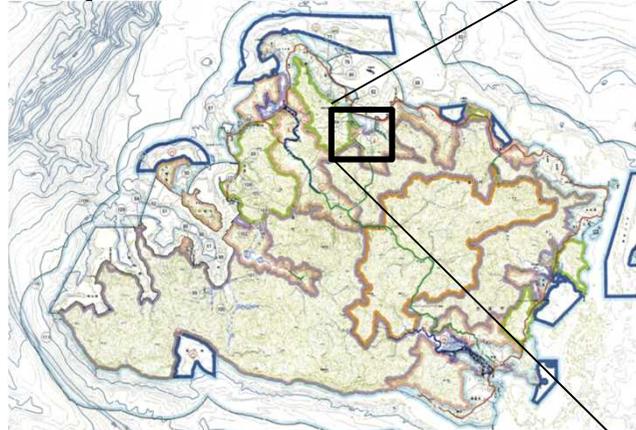
区域面積：4.5ha→6 ha

執行者（予定者）：林野庁、竹富町

第2種特別地域、第3種特別地域（国有地、竹富町有地）

●位置図

沖縄県 西表島



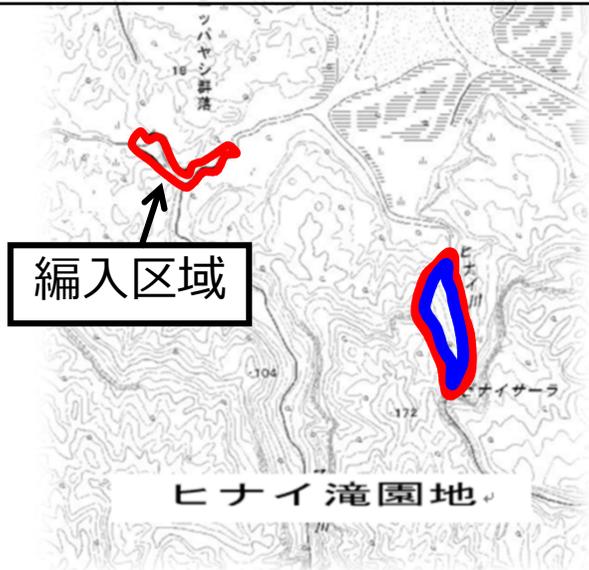
ピナイ
サーラの滝

- 西表島北側の船浦湾の南側に位置する、ピナイサーラの滝を中心とする園地。
- 周辺はマーレー川流域に広がるイタジイやオキナワウラジロガシなどを主体とした亜熱帯照葉樹林で、イリオモテヤマネコやカムリワシの生育地である。



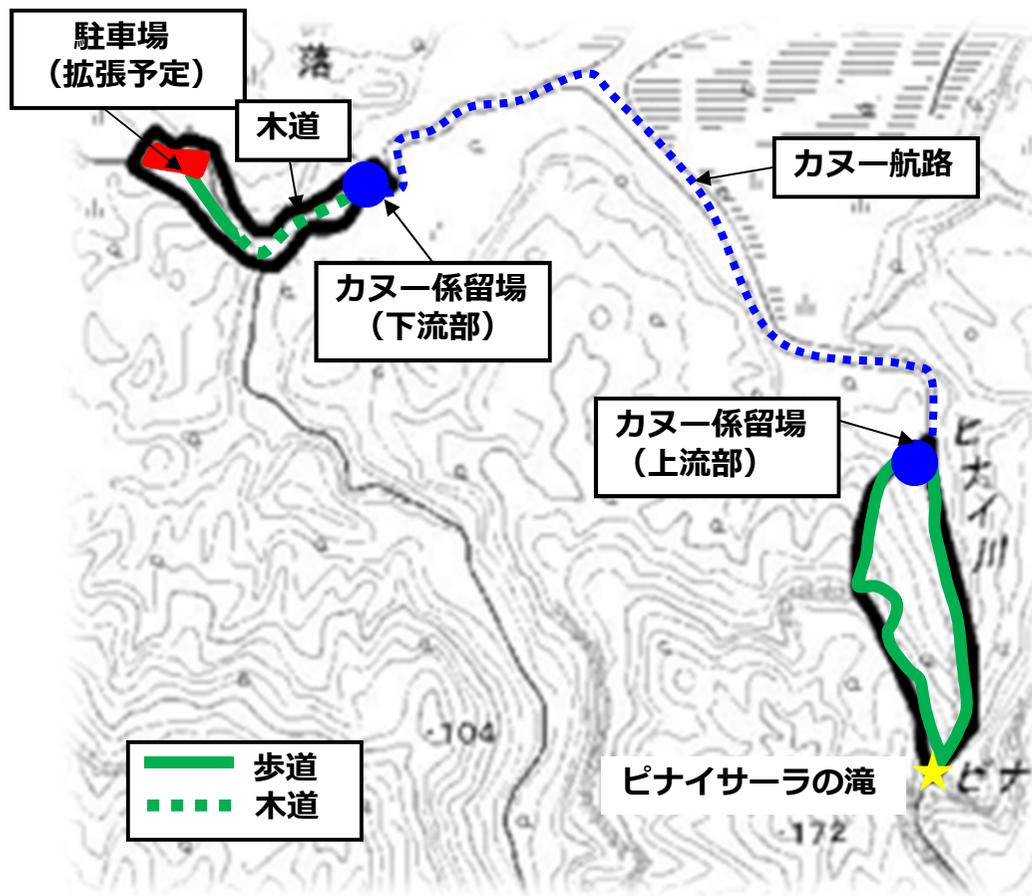
カヌー
利用状況

— 変更後
— 変更前 (現行区域)



事業規模

区域面積 : 4.5ha → 6 ha



- 既存区域と利用面で一体となっている箇所（駐車場、カヌー係留場など）を事業区域に追加する。
- 駐車場の拡張など保全と適正な利用促進に資する整備を実施する。

区域面積の変更

- 今回の区域面積変更により組み込まれる区域は、ピナイサーラの滝に向かう自然体験ツアーの駐車場およびカヌー係留場などが含まれている。
- 適正利用者数に対し、現状の駐車場規模が不足しているため路上駐車などが問題となっている



【既存駐車場】（竹富町設置）



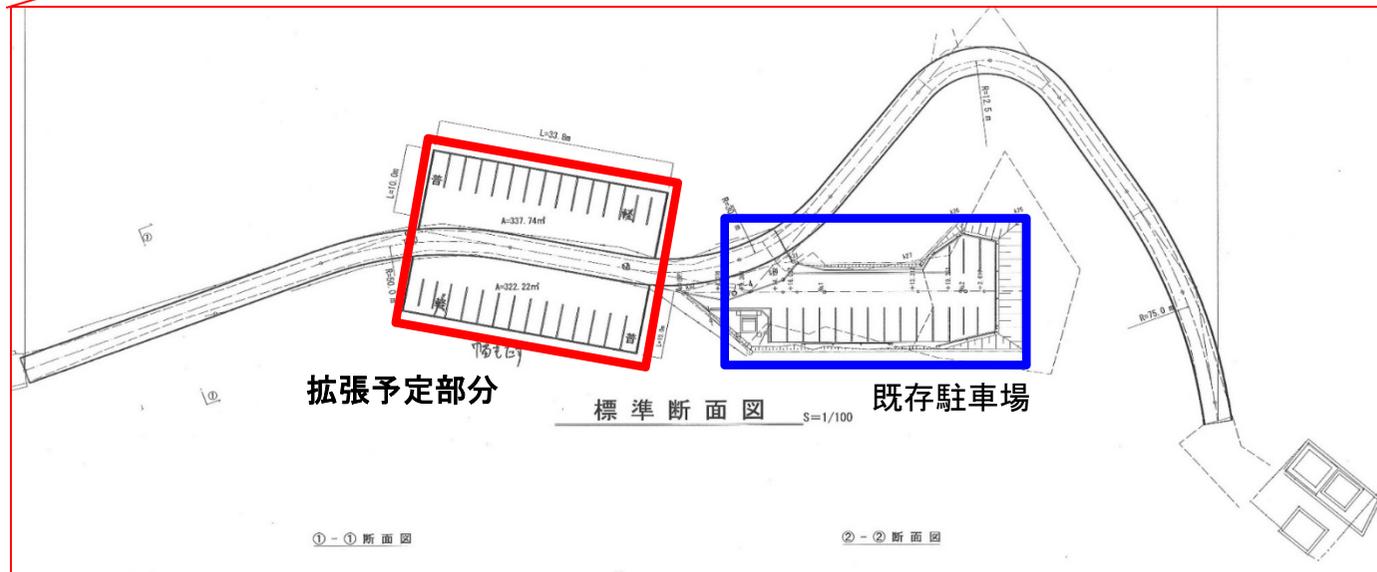
【駐車スペースがなく路上駐車が常態化】



【既存カヌー置き場】（竹富町設置）



【既存木道】（竹富町設置）



自然環境への影響①

駐車場からカヌー係留場までの区間は湿性林やそこに生息する動物などが見られるが木道が整備されており、自然環境への影響が軽減されている。



【マングローブ上の木道】



【湿性林】

自然環境への影響②

- ・ 駐車場の拡張予定箇所は、過去に放牧や畑作など人為的な手が加えられ現在は二次林となっているおり自然環境への影響は小さい。
- ・ 既存駐車場の拡張であるため景觀に与える影響は軽微。
- ・ 拡張部分について、適正利用者数を踏まえた範囲とした。



【駐車場の拡張予定箇所】



【拡張予定箇所の状況】

西表島における観光管理の枠組み

資料 2

適切な観光管理の実現

③ 竹富町観光案内人条例

観光ガイドの免許制度
遵守事項や質の向上

④ 西表島エコツーリズム 推進全体構想

フィールドの利用ルール、
立入り制限等

② 入域料の導入の検討 観光管理の中心となる組織の検討

自然環境保全・観光管理のための資金と実施体制の確保

① 持続的な西表島のための来訪者管理基本計画

観光客の受入方針／受入容量の設定／利用の計画的誘導 など